

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0391400041		
法人名	特定非営利活動法人 里・つむぎ八幡平		
事業所名	共生型グループホーム 白山の里		
所在地	八幡平市田頭12-18-1		
自己評価作成日	平成26年11月24日	評価結果市町村受理日	平成27年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/03/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=0391400041-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成27年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人一人が気兼ねなくのんびりと過ごせるような事業所作りを目指しています。そのような雰囲気や大事にしながらも、それぞれに役割があり一人一人の個性が失われない支援を行うことを、職員は日常注意しています。最終的には終末期までを想定したケアを目指し、そのためにご家族も含めた信頼関係の構築に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「共生型グループホーム・白山の里」は、認知症高齢者と障害者が、共同して生活することにより、お互いを理解し、役割を持ち、支え合いながら、住み慣れた地域で家庭的で穏やかな生活を営むことが出来る事業所を目指し、平成26年4月に開設したところである。先駆的な事業所であるが、事例の少ない中、認知症高齢者と障害者が共生する上で、基準の相違による課題等について関係機関と話し合いを重ね、模索しながら、目標とする運営に向けて努力している。職員は明るく、利用者本位の支援に心がけて業務にあたるとともに、より良いサービスの質の向上に向けて自己研鑽し、資格取得を目指す職員も見られる。リビングで寛ぐ利用者の表情は、穏やかで、笑顔が見られる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事業所内の目立つところに掲示し、その理想に近づくために日々実践し、迷った時にはその都度の会議(運営会議、各種委員会等)で話し合い、理念の共有を図っています。	「白山の里グループホーム」の理念は、同じ法人で運営しているデイサービスセンターの理念を基にして、お年寄りも障害者も、お互いに支え合って穏やかな暮らしが出来るようにという思いをもって、作成した。この理念は、リビングルームに掲示するとともに、会議等で、職員と話し合い、共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアに来ていただいたり、近隣で行われる行事等に参加させていただき、交流を図っています。	定期的に開催する利用者の誕生会に、近隣の住民が訪れ、手品や歌、踊りなど披露したり、小学生との交流もある。地域住民は事業所に自由に立ち寄り、季節の野菜等のおすそわけがある。また、地区の清掃活動や行事に参加する等、日常的に交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域でのセミナーに参加し表現として発表させていただいたり、自由に見学を受け入れ、その都度お悩みやご相談にお答えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	最低2か月に一回開催することとし、日々の実践の様子や課題を率直に運営委員の意皆様へ伝え、忌憚のないご意見をいただいています。それらを職員へフィードバックし日常のケアに繋げるようにしています。	運営推進会議は、地域の民生児童委員や、包括支援センター職員(行政)、利用者及び家族代表等で構成し、2ヶ月に1回を目途に、開催している。内容は、業務の実践状況を報告し、課題を提言して意見を求め、サービスの質の向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から利用者のケアだけでなく、相談事業であったり介護保険の事業に関する事などさまざまな視点からご相談申し上げ、良好な協力関係を気付くように努力しています。	運営推進会議に、包括支援センター職員(八幡平市役所職員)がメンバーとして会議に出席していることから、事業所の情報や、取り組み内容・課題等、伝達は容易に行われている。また、事業(共生型グループホーム)に関する相談のために、市役所を度々訪問し、顔馴染みになる等、良好な協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に身体拘束ゼロ宣言を掲示し、余程の緊急事態以外は身体拘束しない決意をもってケアにあたっています。開所以来身体拘束はありません。	事業所開設時に、特定基準に定められる具体的な身体拘束行為について、職員と話し合いを持ち、理解を深めた外、1ヶ月に1回開催される職員運営会議において、議題として取り上げ、身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。日中の玄関の施錠は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については毎月の運営会議で、特に言葉の暴力については何度も職員に提示し理解を促しています。利用者一人一人の状態(性格・身体状況・生活歴等)をよく知り、その方に合ったケアを心がけ虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の別事業所で日常生活自立支援事業を受けている方がおり、そこに至る過程を職員に説明するなどして権利擁護の実際を認識できるよう支援していますが、今後さらなる勉強が必要と思われます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や改定等の際は、重要事項説明を最初に丁寧に行い、ご本人及びご家族の不安や疑問点を解消し納得・安心してご利用できるように努めています。入所以後も疑問があった場合はその都度話し合いを持ち対応しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族から意見・要望があった場合には速やかに会議を開催し意見を反映させるようにしています。現在、意見箱の設置を検討しています。	利用者や家族からの意見や要望は、家族の面会時や、利用料支払等のために訪問した際に、職員が聞き取りを行い、必要に応じて会議を開催し、出来る限り運営に反映されるように努力している。現在までに、家族の要望により、職員の名札を整備した経緯がある。	利用者や家族は、運営に関する意見や提案、要望等を面と向かって言い出しにくいことを理解し、設置場所に配慮した意見箱の利用や苦情等を積極的に聞く機会を設ける等、意見や要望を業務に活かしていくことに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見については、毎月運営会議を開催し、職員の要望や疑問について話し合う機会を設けています。その他に、各種委員会においてもその都度問題や課題について話し合い、現場のケアに反映しています。	運営に関する職員の意見や提案は、毎月開催される運営会議において聴取したり、疑問点について話し合う機会を設けている。過去に職員の提言を基に、階段や脱衣場に、手すりを設置した経緯がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験や資格取得内容及び日々の仕事への取り組み状況を勘案し、給与へ反映しています。また、完全週休二日制の他に残業のない職場を目指し人員配置を工夫するとともに年次の取得も奨励しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質及び経験、職無責任にあった研修を紹介し奨励するとともに費用負担し、勤務について柔軟に対応し出来るだけ勉強の機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会との連携のみならず、例えば知人の行う事業所での見学や研修を取り入れ、新鮮な気持ちで仕事に取り組めるような工夫を行っています。今後は自主的な勉強会への参加を奨励するつもりです。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にいただく事前情報をもとに、ご本人の生活歴や性格を大まかに把握し、ご本人の不安や課題に寄り添ったサービス計画を立てるようにしています。それらを参考にしながら、入所後実際にケアする過程で変更を加えています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族と複数回の面談を行い、ご家族の不安や疑問に丁寧にお答えして信頼関係の構築に努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	重要事項説明の際、ホームとしてできることをお伝えし、サービス外のことについては出来ること出来ないことを明確にお話しながら、自助努力の枠を広げる可能性についても説明しています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の残存能力を把握し、一人一人に合った生活支援のお手伝いを取り入れています。お掃除、洗濯畳み、他利用者の見守り等数多くのヘルプをいただいています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人並びにご家族のご意向を大切に、両者に相違点がある場合は根気強く調整し、双方の思いが戸主に重なるような関係性の構築に努めています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	基本的に面会は自由としています。例えば利用者の認知が進行し馴染みの方の認識がなくなったとしても時間を共有していただくことにしています。また、時間の許す限り外出の機会も設けています。	馴染みの知人等との面会は自由に行われている。また、年に2～3回、家族と一緒に墓参りや親せきの家を訪問する等、馴染みの場所に出かける機会がある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格や相性、そして認知能力等を把握し、摩擦を防ぐとともに協力し合えるような関係性の構築に努めています。また、職員が仲立ちとなり利用者通しの交流を進めています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何らかの理由による退所後も、ご相談等があった際にはその内容に沿った具体的な支援を心がけています。今後もその方針で取り組むつもりです。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向の把握のために、生活歴や家族の関係性等を職員で共有するとともに、利用者の日常の表情や態度に注意し、変化が感じられた場合は負担にならないような聞き取りをしています。	利用者の意向・希望の把握は、日常のふれあいの中で聞き取るように努めている。意思疎通が困難な利用者への対応は、生活歴や家族等の情報を職員間で共有し、何気ない言動や表情を観察し、利用者の思いの把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前は出来るだけ詳細な情報の取得に努め、入所後にはご本人とのコミュニケーションを通じてより主観的な人生背景を把握することに努めています。その過程で信頼関係の構築が図られます。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日生活日誌記録をつけ、日々の心身状態の把握に努めています。記録のつけ方によって微細な変化の把握が変わってくるので、記入法を出来るだけ統一するようにしています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前情報とは違った利用者の様子が判明するケースも多く、その際はご家族と話し合うとともに職員間での見方の違いを擦り合わせ、現状に即したサービス計画を作成することに努めています。	介護計画は、可能な限り、利用者本人及び家族、かかりつけ医の意見を重視して作成することを旨とし、家族の面会時や利用料金支払い時等に、利用者本位のケアの在り方等について忌憚のない意見や希望を聴取し、医師や職員の提案等を集約し、現状に即した計画の作成に心がけている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	通常、日々午後のお昼寝の時間(約30分~1時間)を利用し、利用者ケアについて話し合う時間を設けていますが、それ以外に月2回のケース会議等で特に重要なケースについて話し合い計画に生かしています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本来であればご家族にお願いすべき事由でもご家族対応が困難な場合など、職員勤務が許す限り事業所に対応することを心がけている。利用者から要望があった場合も同様に対処しています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の様々なボランティア状況や人的・社会的資源の把握については遅れているというのが現状です。その中で利用者に喜んでいただける余興や小学生・幼稚園児等による演芸は数多く取り入れています。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療については、入所以前のかかりつけ医を出来るだけ継続するように努めています。しかし、遠距離であるとか身体的に通院困難等の事由が生じた場合には近隣医療院への紹介やも訪問診療等の支援も行っています。	利用者の受診は、入居前のかかりつけ医の診療を基本としているが、遠隔地等の事情により、通院が困難とされる場合は、家族と話し合いの上、協力病院や訪問診療を利用している。通院支援は、緊急時を除いて家族が行うが、医師への情報提供等、連携は確実に行われている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療的な処置や注意が必要な利用者がいらっしゃることで、多少の変化や不安が生じた場合には速やかに看護師に伝えるようにしています。微妙な変化の気づきが重要であることを、職員間で共有しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院への定期受診を行っている利用者も多く、その際に病院看護師や事務職との信頼関係を築く努力をしています。また、情報提供には怠りの内容に注意しています。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の重要事項説明の中で終末期ケアに関する追加説明を行い、事業所の方針を伝えています。しかし、指針はあくまで参考となるもので、実際の状況においてはご家族を交え他職種が共同した話し合いを持ち、丁寧な支援を行います。	利用者が重度化した場合や、終末期のあり方に関する事項は、重要事項説明書の中で、追加事項として「重度化した場合における対応及び看取りに関する指針」を定め、入居時に家族等に説明を行い、書面による同意を得ている。事業所は、開設より1年未満であり、看取りは未だ経験していないが、指針に基づいた支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し職員に周知していますが、時折再確認を行っています。特に、AEDの使用法や心臓マッサージ等の救急処置については定期的に行っています。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画の中で防災体制図を作成し、職員・地域の協力者・地域消防団との連携を明示し、緊急の場合は速やかに対応できるように工夫しています。また、避難訓練の際は地域の方々にも参加いただいています。	消防計画を策定し、自衛消防隊編成及び分掌表を作成している。避難訓練には地域の消防団や地域住民の参加協力を得て、マニュアルに基づいて実施している。	職員の勤務体制が手薄になる夜間の災害はパニックが予想されることを考慮し、避難訓練は夜間想定や実際に夜間実施し、夜間における利用者の状況を把握・確認することも必要とされる。また、災害時における食料品等の備蓄を望みたい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	採用時に接遇講習を行い基本的な言葉遣いや接し方について研修しています。また、毎月の運営会議で尊重の意味やサービスの質について職員とともに話し合い、初心を忘れないように努めています。	職員は、採用時に利用者個々の人格を尊重した言葉遣いや、呼び名・態度について講義を受け、これらは運営会議やケース会議で、繰り返し話し合いを行ない、プライドを傷つけないようなサービス提供や関わりに、心がけている。入浴介助は本人等と話し合いの上、出来る限り、同性介助での対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の何気ない会話の中に利用者の思いが表出することが多いので、職員には常にアンテナを張るように伝えていきます。それらの思いをケース会議等で実現や自己決定に向けて話合っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の都合ではなく、基本的に利用者個々の希望や過ごし方に合わせるようにしています。しかし、生活リズムが日によって違いすぎるのは、心身状態に決して良くないので、ご本人の意見を聞きながら調整はさせていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には利用者の好みを確認し、ご本人が身につけたいものを第一に考えています。また、ご家族にもその点をお話しさせていただきご理解を求めています。食事等で汚れた場合にはすぐ交換するようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者の意向を聞きながら職員が作り、ともに同じメニューをいただき、配膳・茶碗拭き・片付けには利用者にも手伝っていただいています。一緒にいただくことで会話も弾み嚥下の状態も確認しやすくなります。	食事は、嗜好調査を基に、職員がメニューを作成して調理し、利用者と一緒に会話を楽しみながら食事している。近隣農家等から野菜の差し入れがあり、芋の子汁等により季節を感じたり、ひつまみ等の郷土料理も提供されている。食後の後始末(茶碗拭き)は、利用者主体で行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は利用者個々の好みや体調に合わせて提供しています。体重の増減があまり生じないよう体重測定を定期化し注意しています。水分量は排泄に関わる大事なことなので、細かく記録し摂取いただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを習慣化し、必ず見守りもしくは介助に行っています。口腔内の清潔保持は嚥下にも関わり重要なので、定期的な歯科医による訪問診療を実施し義歯調整や口腔内チェックを怠らないようにしています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	人間尊重並びに自立支援の観点からおむつの使用を抑えることを目標にしています。ご本人の排泄リズムを把握しほぼ全員がトイレでの排泄を達成しています。	排泄介助が必要な利用者には、パターンを把握し、自尊心を傷つけないように声掛けを行い、トイレ誘導して自立に向けた支援に心がけている。現在までにリハビリパンツから布パンツに移行した例もあり、経費削減にも繋がっている。現在、多くの利用者は全介助なしで、トイレでの排泄を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者は服薬の種類や量により便秘になりやすいので、利用者個々に合った飲み物・量・薬の提供を心がけ、排泄チェック表により円滑な排泄が出来るように心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴ペースとは別に、もし利用者から希望があった場合には出来るだけ対応するようにしています。入浴は心身のリラクセスに通じますので大事にしています。	入浴は、午前中を基本とし、週2~3回楽しんでいるが、利用者が希望する場合は、いつでも利用することが可能である。入浴を楽しみにしている利用者が多く、特に入浴剤の利用は好評であることから、欠かさずに使用し、温泉気分を味わっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の日々の心身状況に応じて自由な休息をとっていただけるように支援しています。また、これまでの生活習慣がひどく変化しないように注意しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の使用目的や副作用・量等を把握しながら、誤薬のないよう利用者を確認してから服薬支援をしています。それでもごくたまに誤薬があるので徹底して注意しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望や趣味嗜好に応じ、外作業の好きな方は畑や草取りなどをしていただき、中作業が好きな方は裁縫等をお手伝いしていただくなどの工夫をしています。また、外部からの見学・ボランティアを積極的に受け入れています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	例えばお墓参りなどの個人支援等を、その人の希望を尊重し実現しています。また、季節ごとに定期的なドライブや外出を計画し、四季の移ろいを感じられるように努めています。	事業所は、雄大な岩手山を間近に望むことができ、立地条件に恵まれており、天気の良い日は景色を見ながらベランダで日光浴をしたり、近隣の散策やドライブにより季節を感じ取っている。また、事業所の近くに、茄子・トマト・ピーマン等を植えて収穫を楽しんでいる。家族と一緒に外食したり、墓参り等、外出する機会もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持についてはご事業所の方針もあり、ご家族に理解を求め所持しないようにしています。お買い物については立替で処理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については自由に使えるようにしていますので、ご希望があればいつでもご家族と連絡をとれています。手紙も同様です。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内の各所に鉢植えや花を配し、また、リビングには水槽に熱帯魚を飼い、憩いのスペースを演出しています。ミニ図書館も設置しています。冬の暖房は薪ストーブを主としており、心地よい暖かさがリビングに広がっています。	ダイニングリビングのスペースは広く、吹き抜けで明るく、開放感がある。掘り炬燵や、薪ストーブが設置され、柔らかな暖かさから家庭的な雰囲気が感じられる。利用者は、思いのまま炬燵で話したり、裁縫をして過ごしている。事業所内は、加湿・除菌・空気清浄装置により、清潔で居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	岩手山を眺望できる位置に掘り炬燵の和室を設け、のんびりできる空間を確保しています。また、廊下スペースには小さなソファを配置し、一人のんびりもしくは二人での語らいの場となっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お部屋は個室で、使い慣れた身近な家具や小物を配置していただき、利用者が安心できる空間作りをしています。また、ご家族にもそのようにお願いしています。	居室は、全室日当たり良く、清潔で明るい。事業所でベッドを設置している外は、利用者が使い慣れた家具や小物を持ち込み、家庭の延長となる様な生活に配慮しており、家族と話し合い、居室にタンスや自宅で利用していたソファ等を設置している利用者もいる。家族の写真や小物も置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の特性に応じた動線を確保できる作りとなっていますが、それでいて自立が阻害されることはない空間と考えています。		